

## 函館市条件付き一般競争入札要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定に基づき資格を定めて一般競争入札の方法により市が発注する建設工事の請負契約ならびに測量業務ならびに建設工事に係る調査および設計業務の委託契約を締結することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象工事等)

第2条 前条に規定する資格を定めて行う一般競争入札（以下「条件付き一般競争入札」という。）の対象となる建設工事等（以下「対象工事等」という。）は、予定価格が130万円を超える建設工事の請負契約ならびに予定価格が50万円を超える測量業務ならびに建設工事に係る調査および設計業務の委託契約とする。ただし、当分の間、建設工事に係る調査および設計業務の委託契約に関しては、建築物の建設工事に係るものを対象とする。

2 前項の規定にかかわらず、工事等の性質、目的その他特別な事情により条件付き一般競争入札に適さないと認められる場合は、対象工事等としないことができる。

(入札の公告)

第3条 条件付き一般競争入札により契約を締結しようとするときは、その入札日の前日から起算して少なくとも12日前に、公告しなければならない。

(工事内容等の概要の交付)

第4条 市長は、工事内容等の概要を、条件付き一般競争入札に参加しようとする者に交付するものとする。

2 前項の工事内容等の概要には、入札心得および提出書類の様式を添付するものとする。

(入札参加資格)

第5条 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、次の各号のいずれにも該当する者でなければならない。

- (1) 函館市競争入札参加資格者として、対象工事等と同種の工種等に登録されていること。
- (2) 函館市競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱（平成5年4月1日施行）による指名停止を現に受けていないこと。
- (3) 函館市暴力団等排除措置要綱（平成23年9月30日施行）による、入札参加除外措置を現に受けていないこと。
- (4) 対象工事等とおおむね同規模と認められる工事等の施工または履行の実績があること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、対象工事等ごとに定める入札参加資格を満たしていること。

（入札参加資格の決定）

第6条 市長は、前条第5号の規定に基づき予定価格が1億5,000万円以上の工事および特殊工事等の入札参加資格を定める場合は、あらかじめ函館市契約審査会（以下「審査会」という。）の議を経なければならぬ。

（入札参加資格の認定申請）

第7条 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）に次に掲げる書類のうち指定したものを添付して市長に申請し、当該入札の執行前に入札参加資格の認定を受けなければならない。ただし、市長が入札参加資格の認定を入札後に行うと定めた場合は、当該入札の執行後に入札参加資格の認定を行うものとする。

- (1) 配置予定技術者調書（様式2）
- (2) 類似工事施工（業務履行）実績調書（様式3）

(3) その他市長が必要と認める書類

(入札参加資格の審査)

第8条 市長は、前条の規定による申請があったときは、入札参加資格を審査し、その結果を次のいずれかにより申請者に通知しなければならない。この場合において、当該結果が入札参加資格を認めないものであるときは、その理由を付すものとする。

(1) 予定価格が1億5,000万円以上の工事および特殊工事等については、条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書(様式4)により通知するものとする。

(2) 前号に掲げる工事等以外の工事等については、入札参加資格がないと認めた者について、通知するものとする。

2 入札参加資格を認められなかった申請者は、前項の規定による通知があった日の翌日から起算して5日(函館市の休日を定める条例(平成3年函館市条例第2号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は算入しない。以下同じ。)以内に、付された理由の説明を書面により市長に求めることができる。

3 市長は、前項の規定による求めがあったときは、当該求めがあった日の翌日から起算して5日以内に入札参加資格に係る理由説明書(様式5)により回答するものとする。

4 市長は、第1項第1号に規定する工事の入札参加資格の審査を行う場合は、あらかじめ審査会の議を経なければならない。

(入札参加資格の取消し)

第9条 市長は、前条第1項の規定による入札参加資格を認定した後に、入札参加資格者が次のいずれかに該当すると認めるときは、当該入札参加資格者の資格を取り消し、その旨を書面により通知するものとする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当すると認められるとき。

(2) 提出された第7条の申請書その他の書類に虚偽の記載をしたことが明らかになったとき。

- (3) 函館市競争入札参加有資格業者指名停止措置要綱に基づく指名の停止を受けたとき。
  - (4) 函館市暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けたとき。
  - (5) 対象工事等ごとに定める入札参加資格のうち、工事施行成績の評定結果の評定点の平均値についての条件を満たさなくなったとき。
- 2 前項第4号に該当して同項の規定により入札参加資格を取り消された者は、同項の通知があった日の翌日から起算して5日以内に、その取消しについての説明を書面により市長に求めることができる。
  - 3 市長は、前項の規定による求めがあったときは、当該求めがあった日の翌日から起算して5日以内に書面により回答するものとする。  
(設計図書等の閲覧等)

第10条 市長は、対象工事等に係る図面、仕様書等（以下「設計図書等」という。）を、第3条の規定による公告の日から入札日の前日まで閲覧に供するものとする。

- 2 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、前項の閲覧期間中、市長に対し、設計図書等の写しの交付を求めることができる。
- 3 条件付き一般競争入札に参加しようとする者は、市長に質問書（様式6）により、設計図書等の内容について説明を求めることができる。
- 4 前項の質問書に係る質問回答書は、第1項の閲覧期間中、閲覧に供するものとする。
- 5 第3項の質問書の提出期間、提出先および提出方法等については、入札の公告に記載するものとする。

(現場説明会)

第11条 市長は、必要があると認めるときは、現場説明会を行うものとする。

(工事費内訳書等の提出)

第12条 市長は、必要があると認めるときは、工事費内訳書等の提出を求めることができるものとし、その旨を入札の公告に記載するものとする。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年9月30日から施行する。

様式 1

条件付き一般競争入札参加資格審査申請書

平成 年 月 日

函館市長 様

申請者 (企業体名)

住 所

商号または名称

代表者職氏名

印

平成 年 月 日付けで入札公告のありました次の工事（業務）に係る一般競争入札参加資格について審査されたく、関係書類を添えて申請します。

なお、本申請書および添付書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

記

1 工事（業務）名

2 添付書類

- (1) 配置予定技術者調書
- (2) 類似工事施工（業務履行）実績調書
- (3) (2)の施工（履行）実績を証する契約書の写し等
- (4) その他市長が必要と認める書類

注 この申請書には、返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた料金の切手を貼った長3号封筒を併せて提出すること。

## 配置予定技術者調書

平成 年 月 日

申請者（共同企業体の場合は構成員ごと）

氏名	現場代理人	主任技術者・監理技術者	
最終学歴	年卒業	年卒業	
法令による 資格・免許	年 月 日取得 登録番号	年 月 日取得 登録番号	
雇用(入社) した年月日	(注 <u>3か月以上の者であること</u> ) 年 月 日雇用	(注 <u>3か月以上の者であること</u> ) 年 月 日雇用	
工 事 経 験	工事名		
	発注機関名		
	施工場所	(都道府縣市町村名)	(都道府縣市町村名)
	契約金額	円	円
	工 期	平成 年 月 日から	平成 年 月 日から
		平成 年 月 日まで	平成 年 月 日まで
	従事役職		
工事概要			

- 注 1 現場代理人，主任技術者および監理技術者は，調書の提出時点で  
3か月以上の直接的雇用関係がある者であること。
- 2 氏名欄の役職は，該当するものを選択すること。
- 3 工事経験欄は，受渡しの完了した工事であつ契約金額の大きい官  
公庁発注工事を優先的に記載すること。

## 配置予定技術者調書

平成 年 月 日

申請者（共同企業体の場合は構成員ごと）

氏名	管理技術者・技術者		
法令による 資格・免許	_____級 昭和・平成____年 月 日取得 登録番号_____		
業 務 経 験	業務名		
	発注機関名		
	施工場所	(都道府県・市町村名)	
	契約金額	円	
	委託期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	
	従事役職	<input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 技術者	
	業務内容		

注1 「法令による免許・資格」には1級〇〇士等の名称を入れ、当該免許の取得年月日，登録番号を記載すること。

2 「業務経験欄」は，受渡しの完了した業務でかつ契約金額の大きい官公庁発注業務を優先的に記載すること。

3 「従事役職」には，該当する□にレを記入すること。

## 配置予定技術者調書

平成 年 月 日

申請者（共同企業体の場合は構成員ごと）

氏 名	管理技術者・技術者	
法令による 資格・免許	測量士 昭和・平成____年 月 日取得 登録番号_____	
業 務 経 験	業 務 名	
	発注機関名	
	委 託 箇 所	(都道府県・市町村名)
	契 約 金 額	円
	委 託 期 間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
	従 事 役 職	<input type="checkbox"/> 管理技術者 <input type="checkbox"/> 技術者
	業 務 内 容	

注 1 「法令による免許・資格」には、当該資格の取得年月日，登録番号を記載すること。

2 「業務経験欄」は，受渡しの完了した業務でかつ契約金額の大きい官公庁発注業務を優先的に記載すること。

3 「従事役職」には，該当する□にレを記入すること。

様式 3

類似工事施工実績調書

申請者名

(企業体の場合は構成員名)

工 事 名	
発注機関名	
施 工 場 所	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	
工 期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
受注形態等	単体・共同企業体 (出資比率 % 代表者・構成員)
工 事 概 要	

注 1 受渡しの完了した工事で、契約額の大きいものを記載すること。

2 受注形態等は、いずれかを○でかこむこと。

様式 3

(測量・業務用)

### 類似業務履行実績調書

申請者名

(企業体の場合は構成員名)

業 務 名	
発注機関名	
施 工 場 所 (委託箇所)	(都道府県・市町村名)
契 約 金 額	
委 託 期 間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
受注形態等	単体・共同企業体 (出資比率 % 代表者・構成員)
業 務 概 要	

注 1 受渡しの完了した業務で、契約額の大きいものを記載すること。

2 受注形態等は、いずれかを○でかこむこと。

様式 4

条件付き一般競争入札参加資格審査結果通知書

平成 年 月 日

様

函館市長

平成 年 月 日付けで申請のありました工事（業務）に係る一般競争入札参加資格について、次のとおり審査結果を通知します。

記

入 札 公 告 日	平成 年 月 日
工 事 （ 業 務 ） 名	
入札参加資格の有無	有 ・ 無
入札参加資格がないと認めた理由	

注 資格がないと通知された方は、市長に対して資格がないと認めた理由について、説明を求めることができます。

この説明を求める場合は、平成 年 月 日までに函館市財務部調度課へ、その旨を記載した書面を提出してください。

様式 5

平成 年 月 日

様

函館市長

入札参加資格がないと認めた理由の説明について（回答）

平成 年 月 日付けで申立てのありました函館市が公告した  
工事（業務）に係る条件付き一般競争入札参加資格がないと認めた理由  
の説明は次のとおりです。

記

工事（業務）名	
入札参加資格がない と認めた理由の説明	

様式 6

平成 年 月 日

函館市長 様

住 所

商号または名称

代表者職氏名

電話・FAX 番号

質 問 書 の 提 出 に つ い て

下記の工事（業務）について、別紙のとおり質問します。

記

工事（業務）名

---

別紙

質 問 回 答 書

質問年月日 平成 年 月 日

工事（業務）名		
質 問 事 項	回 答 事 項	

回答年月日 平成 年 月 日